

COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th



川崎市立中学校の これからの部活動について

川崎市立中学校の部活動に係る懇談会 第1回会議資料
令和5年11月28日(火)

目次

懇談会の目的

国の動向と部活動の意義、他都市の状況

本市の部活動の現状

本市のこれまでの取組

本市における今後の進め方

懇談会の目的

懇談会の目的

都道府県及び市区町村が部活動の地域移行の検討を進めるに当たっては、**国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」**において、「**担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置**すること」と示されておりますが、本市においては、**部活動の地域移行に限らず、部活動の更なる適正化を含めた「本市のこれからの部活動」**を検討していくために、この懇談会を設置し、部活動の現状や課題等を委員の皆様と共有するとともに、それぞれのお立場から、部活動に関する御意見を伺い、今後の取組の参考としてまいります。

国の動向と部活動の 意義、他都市の状況

国の動向と部活動の意義

「国の動き」

- 「**学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について**」 (R2.9) 【文部科学省】
 - ・ 働き方改革の視点も踏まえ、**教師の負担軽減**を実現することが必要
 - ・ 持続可能な部活動の具体的な方策として、**休日の部活動の段階的な地域移行、**合同部活動の推進等の実施
- 「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**」 (R4.12) 【スポーツ庁・文化庁】
 - ・ **少子化が進む中、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保**に向けて、速やかに部活動改革に取り組む

I 学校部活動

II 新たな地域クラブ活動

III 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の環境整備

IV 大会等の在り方の見直し

教員の負担軽減と持続可能な部活動の両方を実現できる改革が必要

国の動向と部活動の意義

「部活動の意義」

➤ 部活動の意義と留意点

出典：「中学校学習指導要領（H29文部科学省告示）」

- ・ 部活動は、**生徒の自主的、自発的な参加**により行われるもの
- ・ 部活動は、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、**持続可能な運営体制**が整えられるようにすること
- ・ **学校教育の一環として行われる部活動**は、**異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築**を図ったり、**生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりする**など、その**教育的意義が高い**。

➤ 部活動の実施

出典：「中学校学習指導要領（H29文部科学省告示）解説（保健体育編）」

- ・ 生徒が参加しやすいように実施形態を工夫するとともに、生徒の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定するなど、**生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮**すること
- ・ 中学校教諭の部活動に係る**土日の活動時間が長時間勤務の要因の一つ**になっており、その適切な実施の在り方を検討して行く必要があること

中学校数	生徒数	部活動数
147校	76,990人	約3,000部活

(地域における現状・課題)

国の方針である地域移行を見据えつつ、地域の特性等を活かした生徒にも教員にも持続可能な部活動を実現することを目指している。
 そのために、生徒だけではなく、全ての教員が横浜市立学校部活動ガイドラインを遵守することが不可欠である。

(地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要)

運営主体：リーフラス株式会社、一般社団法人GODAIスポーツライフ

活動場所：実施校内

指導者：受託者（民間事業者）の指導者

移動手段：徒歩

責任主体：横浜市教育委員会

活動種目：バレーボール、サッカー、バスケットボール、バドミントン、硬式テニス

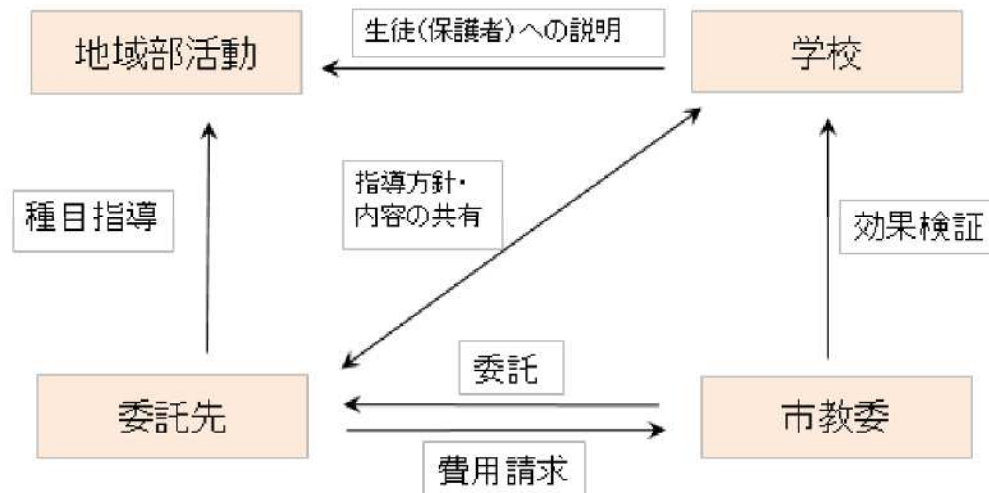
会費等：徴収なし

保険：800円（生徒）

(実践研究の成果)

- ①顧問教員の休養日の確保（身体的・精神的な負担を軽減できる）
- ②専門的な指導による生徒のスキル・モチベーションの向上
- ③学校において部活動指導員を探す負担の軽減

(運営体制図)



(スポーツ庁「全国を取組紹介」より)

中学校数	生徒数	部活動数
128校	51,294人	1,646部活

(地域における現状・課題)

本市が実施した部活動に関する調査では、本市を志望する教員や勤務する教員にとって部活動は一定数負担を感じている一方で、魅力でもあるという現状がある。さらに、本市における直近10年間の運動部への入部生徒数は、少子化による生徒減を上回るペースで減少傾向である。本市では、中長期的に将来を展望すると、子どもの健康保持や体力向上のためにも、学校を単位とする運動部活動の更なる魅力化や抜本的なスキームの見直しを検討する必要がある。

(地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要)

運営主体：桜宮スポーツクラブ / 大阪市教育委員会
 活動場所：5中学校、府立桜宮高等学校
 指導者：中学校教員、高校教員、本市部活動指導員、トップアスリートなど

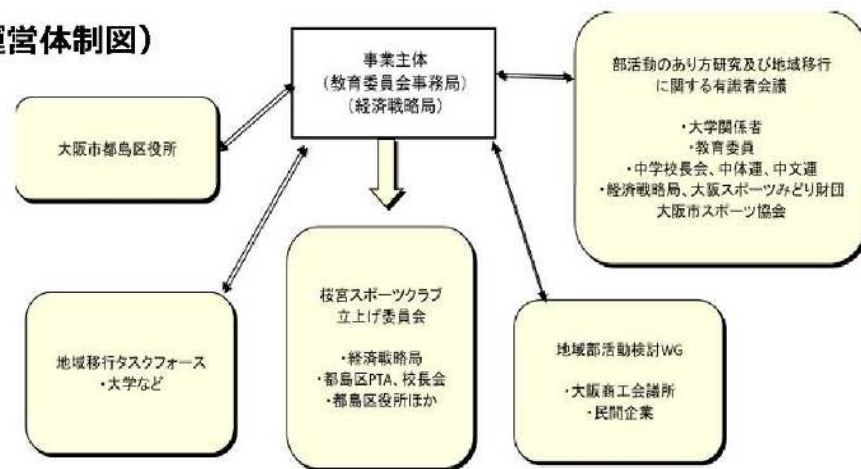
責任主体：大阪市教育委員会
 活動種目：バスケットボール、バレーボール、サッカー、陸上、ボート
 特別企画(みんなの水泳教室・Danceのススメ)

(実践研究の成果)

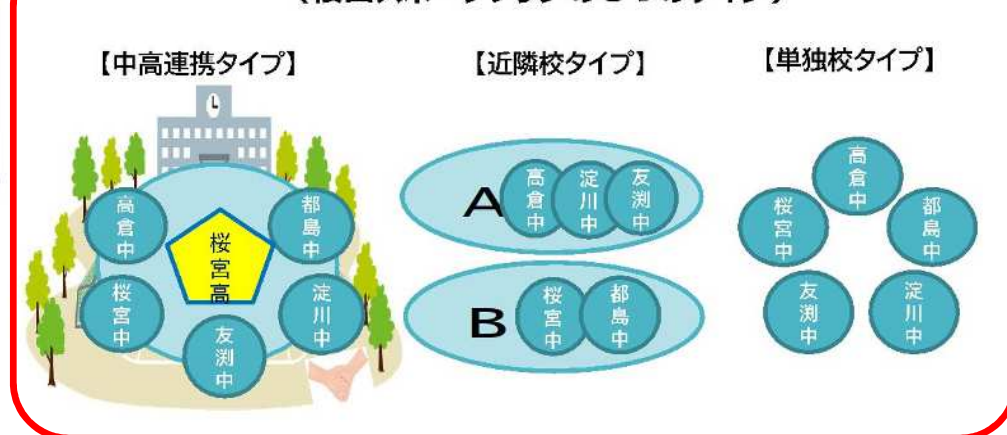
桜宮スポーツクラブでは、高校教員のほか中学校教員や区内在住の教員が兼職兼業で指導者となり、部活動指導員、トップアスリート、スポーツチームコーチなど30名が登録。休日の指導を望まない教員の休日の部活動への従事を0%、参加生徒の約82%の生徒が「休日の地域部活動が充実している」と肯定的に回答し、充実した活動となった。近隣校タイプなど合同部活動・拠点校方式の実施とあわせて、来年度のモデル拠点の拡大など地域連携・地域移行の検討を進めることができた。

(スポーツ庁「全国の取組紹介」より)

(運営体制図)



(桜宮スポーツクラブの3つのタイプ)



中学校数	生徒数	部活動数
9校	3,243人	81部活

(地域における現状・課題)

少子化の影響により、合同チームや廃部となる部活動が徐々に増加している。また、今後10年で生徒数が3割以上減少する学区もあれば、維持または増加する学区もあるなど、地域間の選択肢の差はさらに拡大する。市内小学生の4人に1人が進学先の学校に入りたい部活動がなく、市内小学生の3人に1人が複数種目へのチャレンジを希望するなど、ニーズの多様化が進む。一方、少子高齢化による支える人材（指導者、大会運営スタッフ等）の減少は不安視されている。

(地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要)

◎ 推進計画の検討、広報活動等

学校が運営する形態を市スポーツ協会や市文化財団などの地域団体が運営する形態に移行する「かけがわ地域クラブ（仮称）構想」を描いた。

◎ 指導者バンクの運用、指導者研修

指導者バンクを設置し、指導者募集に取り組んだ。資質向上研修、生徒指導研修、安全管理研修の3つの指導者研修を実施した。

◎ 各種調査の実施

小学生を対象として、ニーズを把握するための調査を実施した。また、教職員にアンケートを実施して、現状や意向を調査した。

◎ 平日の部活動の地域クラブ化検証

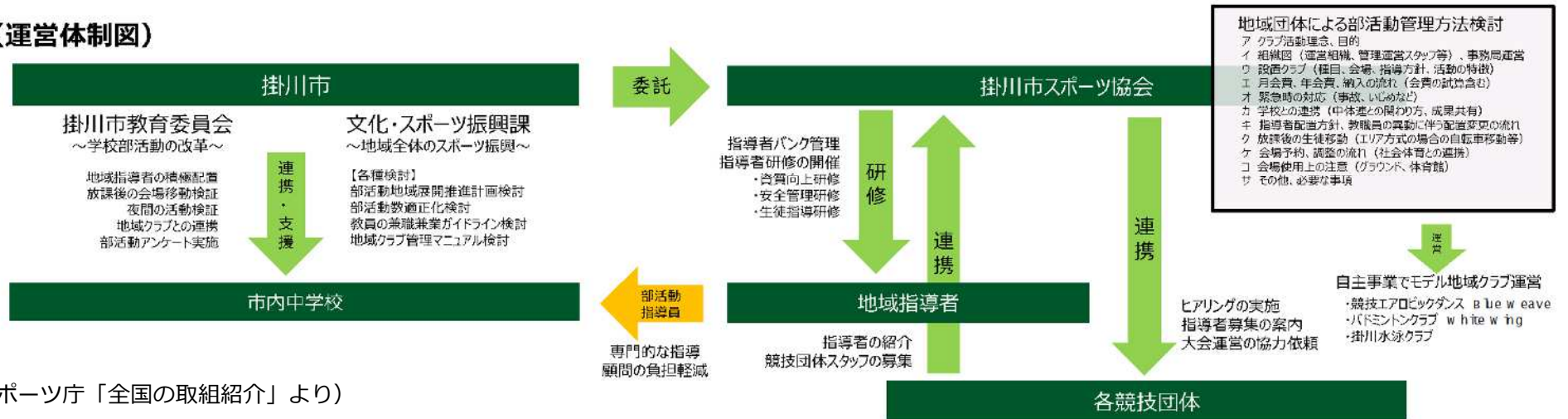
検証1 平日放課後の生徒の会場移動
検証2 夜間に複数校の生徒が集まる活動

(実践研究の成果)

令和3年度の実践研究、年3回の検討委員会、掛川市スポーツ協会との協議等を経て、学校に代わり地域団体が運営する持続可能なモデルを構築した。また、将来的に、**学校部活動に代わる地域の文化スポーツ活動環境の構築を目指す**「掛川市部活動地域展開推進計画案」を作成し、具体的なスケジュールを描いた。本改革構想については、広報活動を行い、小中学生や保護者、市民などから136人、小中学校教員から531人の意見等を集めた。

地域指導者を集めるため、市独自の人材バンクを設置し、各中学校や掛川市スポーツ協会等と共有した。令和5年2月末で35人が登録されている。登録指導者には3種類の研修を実施し、掛川市教育委員会公認指導者資格の取得を促した。延べ45人が受講し、12人が公認資格を取得している。

(運営体制図)



(スポーツ庁「全国の取組紹介」より)

本市の部活動の現状

本市の部活動の現状 1/4

部活動の状況 基本情報（令和5年度）

- ・ 中学校数 = 52校
- ・ 生徒数 = 29,832名
- ・ 部数 = **759部（運動部526部/文化部233部）**
- ・ 入部率 = 全生徒数の**約84%**（運動部 約61%/文化部 約23%）（24,907名）



主な運動部					
種目	設置校数	顧問数	部員数	指導員配置	休日実施校数
バスケットボール	52	189	2,623	11	52
バドミントン	48	121	2,262	4	48
ソフトテニス	46	133	2,372	6	46
陸上競技	50	126	2,058	6	50
バレーボール	50	125	1,699	3	50
卓球	45	104	1,645	2	45
サッカー	50	117	1,614	5	50
軟式野球	43	88	889	1	14

主な文化部					
種目	設置校数	顧問数	部員数	指導員配置	休日実施校数
吹奏楽	51	130	2,071	2	50
美術	50	100	1,732	0	40
演劇	21	43	441	0	17
家庭科	19	37	395	0	13
パソコン	17	34	454	0	14
茶道	16	32	280	0	11
科学	12	22	317	0	9
合唱	5	11	82	0	5

本市の部活動の現状 2/4

令和5年度 合同部活動の状況

種目	合同チーム数	参加校数
サッカー	5	10
ソフトボール	1	3
軟式野球	1	3

※R5年度川崎ブロック大会の参加予定校より抽出



主な大会の実施状況 川崎市中学校体育連盟主催大会

大会名	開催時期	日数(目安)
川崎ブロック大会	5月下旬~7月下旬	1日~7日間
市中学校総合体育大会	8月下旬~10月下旬	1日~7日間

各種目の協会や連盟が主催・共催する大会
例：市民大会、春季大会、新人戦等（年間1~6大会）

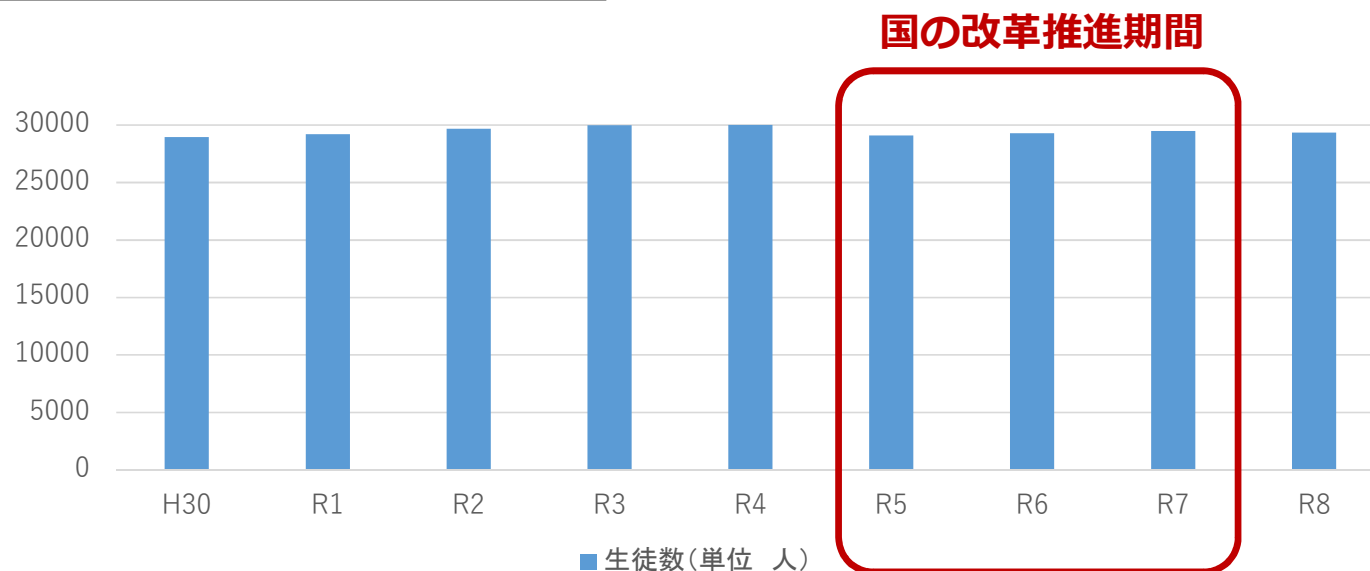
1大会の日数は1~6日で年間を通じて大会が点在しており、その種類や総数は種目ごとに異なっている。
その他、私立高校等が主催する招待試合や各種研修会、県等が主催する強化練習会（年間1~10回）もある。

本市の部活動の現状 3/4

中学校生徒数の長期推計から見た展望

国の地域移行
のきっかけは
少子化

生徒数が横ばいの傾向から、部活動規模の縮小と学校単位での運営が困難となる可能性があるのは、当面先のこと。



➡ 当面、学校単位での部活動実施が可能

教師の部活動に係る勤務状況（中学校）

- 中学校教諭が土日に部活動・クラブ活動に関わる時間は、10年前に比べて約2倍で負担がより増加。

中学校教諭の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
全 体	11:00	11:32	+0:32	1:33	3:22	+1:49
a 朝の業務	0:34	0:37	+0:03	0:00	0:01	+0:01
b 授業	3:11	3:26	+0:15	0:00	0:03	+0:03
c 授業準備	1:11	1:26	+0:15	0:05	0:13	+0:08
d 学習指導	0:05	0:09	+0:04	0:00	0:01	+0:01
e 成績処理	0:25	0:38	+0:13	0:03	0:13	+0:10
f 生徒指導（集団）	1:06	1:02	-0:04	0:00	0:01	+0:01
g 生徒指導（個別）	0:22	0:18	-0:04	0:00	0:01	+0:01
h 部活動・クラブ活動	0:34	0:41	+0:07	1:06	2:09	+1:03
i 児童会・生徒会指導	0:06	0:06	±0:00	0:00	0:00	±0:00
j 学校行事	0:53	0:27	-0:26	0:02	0:11	+0:09
k 学年・学級経営	0:27	0:37	+0:10	0:01	0:04	+0:03
l 学校経営	0:18	0:21	+0:03	0:01	0:03	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	0:25	-0:04	0:00	0:00	±0:00
n 事務・報告書作成	0:19	0:19	±0:00	0:02	0:02	±0:00
o 校内研修	0:04	0:06	+0:02	0:00	0:00	±0:00
p 保護者・P T A対応	0:10	0:10	±0:00	0:02	0:03	+0:01
q 地域対応	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	0:01	±0:00	0:00	0:00	±0:00
s 校務としての研修	0:11	0:12	+0:01	0:00	0:01	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	0:07	-0:01	0:00	0:01	+0:01
u その他の校務	0:17	0:09	-0:08	0:03	0:04	+0:01

※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※平成18年度は、第5期（H18.10.23～11.19）の集計結果と比較。平成18年度は、「週休日」のデータと比較。

※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）

（出典）文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（確定値）」を基にスポーツ庁において作成

【出典】運動部活動の地域移行に関する検討会議提言参考資料集（令和4年6月）

本市の部活動の現状 4/4

時間外在校等時間の主要因の1つ

中学校教員の時間外在校等時間が多い要因の1つとして、「授業準備」「成績処理」「部活動」等が挙げられる。

【出典】川崎市議会 令和5年度文教委員会「令和4年度教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に関する取組についての資料」から抜粋

➡ 「学校部活動の更なる適正化」を検討していく必要性

※「時間外在校等時間」とは、教員が校内に在校している時間及び校外で業務に従事する時間を外形的に把握した上で合算し、そこから「休憩時間」及び「自己研鑽の時間その他業務外の時間」（自己申告による）を除いた「在校等時間」から、所定の勤務時間（休日以外の日における正規の勤務時間）を除いた時間のこと。

本市のこれまでの取組

「川崎市立学校の部活動に係る方針」

生徒の健全な成長とバランスのとれた生活に配慮した部活動を行うため、 これまでの部活動の取組やスポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）」、神奈川県教育委員会策定の「**神奈川県の部活動の在り方に関する方針（平成30年4月）**」を踏まえ、**「川崎市立学校の部活動に係る方針」を策定（平成30年5月）**

「川崎市立学校の部活動に係る方針」

主な内容

○適切な運営のための体制の整備

- ・ 各学校単位での「学校部活動活動方針」の策定、保護者等への周知、部活動指導員や外部指導者の活用

○合理的でかつ効果的・効率的な活動の推進

- ・ 適切な指導の実施、体罰のない部活動指導

○バランスのとれた部活動の運営

- ・ 休養日について、学校の課業期間中は週当たり2日以上の休養日（平日、土曜日及び日曜日ともに少なくとも1日以上）を設けるようにする。
- ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする等

○生徒のニーズを踏まえた部活動環境の整備

- ・ 生徒の多様な選択肢の部活動の設置、合同部活動等の取組推進。地域との連携等

○学校単位で参加する大会等の見直し

- ・ 生徒、家庭、顧問の負担等を考慮し、大会等への参加について精査する等

「部活動指導員」の配置による支援

市立中学校に**部活動指導員※を配置**し、学校部活動における技術指導や大会引率の支援を実施（令和4年度は47校に50名を配置）

地域の指導人材の発掘・確保

指導人材の養成



生徒が専門性の高い指導を受け
ることができる機会の創出

教員の負担軽減

※中学校、高等学校等において、顧問教員に代わって部活動指導を行う会計年度任用職員として配置。校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする。

本市における 今後の進め方

本市における今後の進め方

学校部活動のあり方に向けて

- ・ **本市の部活動の実態調査
(アンケートの実施)**
- ・ 関係団体へのヒアリング等
- ・ **国、県の動向や他都市の先進事例**の収集と関係者への周知、啓発
- ・ **フォローアップ調査**の実施と検証 等



部活動指導の支援

- ・ **部活動指導員の活用**
- ・ 指導員研修の開催
- ・ 指導員配置の効果検証
- ・ 指導員募集の工夫による人材確保の取組
- ・ 大学や地域団体と連携した**指導者人材養成の環境整備の検討**



休日の部活動の地域移行の検討

・ **拠点校実践研究による検証**

運動部、演劇部は民間企業や総合型スポーツクラブの支援による取組

吹奏楽部は市内音楽大学と協定締結

- ・ 拠点校生徒、教員、保護者へのアンケート実施による**ニーズ調査**



本市は少子化が進まず、当面は学校単位での部活動継続が可能な状況ですので、令和5年度中は、部活動の実態調査を実施し、**まずは生徒・教員・保護者の生の声を聞いてニーズや課題の傾向を把握する**こととし、令和6年度以降の検討に繋げていきます。

本市の部活動の実態調査（アンケートの実施）

「経過と実施目的」

平成28年度 生徒・教員・保護者宛てに部活動実態調査を実施

平成30年5月に「川崎市立学校の部活動に係る方針」を策定



方針策定から既に5年が経過し、今の現状を把握する必要があります



生徒の声をよく聞く！…さらに教員と保護者の声もしっかり聞く。
部活動の現状を把握し、声をカタチにしてこれからの
部活動に生かします。

部活動に関するアンケートの実施

「実施概要①」

実施時期	<u>令和5年11月</u>
実施方法	<u>LoGoフォームを活用</u>
対象者	生徒 = <u>全市立中学校の生徒</u>
	教員 = <u>全市立中学校の教員</u>
	保護者 = <u>全市立中学校の保護者</u>



<参考> 平成28年度アンケート実施時の結果（概要）

実施方法	生徒は「川崎市立中学校学習状況調査における生活や学習についてのアンケート」を活用、教員は校務用PCを活用、保護者は学校経由で質問用紙を直接配布・回収
対象と規模	生徒 = 第2学年全生徒 <全8問> 教員 = 管理職・非常勤講師除く全教職員 <全21問> 保護者 = 各校PTA役員5名程度 <全10問>

部活動に関するアンケートの実施

「実施概要②」

設問数と主な設問内容

生徒 <全20問程度>

「学年・所属の有無・部活動名等」「部活動の目的」「部活動を通して得たこと」
「部活動で困っていることや心配なこと」「活動日数や朝練習の満足感」
「今後の部活動について望むこと」など

教員 <全25問程度>

「年代・指導歴・担当部活動名等」「競技・指導経験の有無」「部活動の目的」
「生徒が部活動に特に求めていると思われること」「日常の部活動の指導の実態」
「活動日数や朝練習の満足感・負担感」「今後の部活動について望むこと」など

保護者 <全10問程度>

「お子さんの所属の実態（運動・文化）」「部活動を通して主に身に付けて欲しいこと」
「部活動に関し、心配なこと」「活動日数や朝練習の満足感」「部活動への満足感」
「今後の部活動について望むこと」など

部活動に関するアンケートの実施

「アンケートの手順」

令和5年11月

実施

- 「アンケートを実施」：生徒・教員・保護者を対象にICTを活用した手法で実施

令和5年度中

分析

- 「アンケート集計・分析」：結果を分析し、次年度以降、部活動に関する取組内容を検討

※次回、第2回懇談会（令和6年2月予定）で、アンケート結果速報版を報告予定です。

令和3・4年度の拠点校での実践研究（取組報告）

総合型スポーツクラブの支援

東高津中学校（拠点校）において実施

（運営主体）特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF

剣道、バスケットボール、バドミントン、卓球、陸上競技（5種目）

※拠点校の運動部（10種目）のうち、学校が専門指導者の派遣を希望する上記種目で実施



拠点校（東高津中）での実践の様子（卓球・陸上競技）

東高津中・高津中・西高津中の生徒が参加した合同講習会の様子（バスケットボール・バドミントン）

令和5年度の拠点校での実践研究（現状報告）

民間企業や総合型スポーツクラブの支援（市立中学校5校21部活）

- ・ 大師中学校（女子バレーボール、男女バスケットボール、ソフトボール、陸上競技） [（運営主体）JR東日本スポーツ株式会社](#)
- ・ 平間中学校（男子バスケットボール、男子ハンドボール、軟式野球、水泳、陸上競技） [（運営主体）リーフラス株式会社](#)
- ・ 白鳥中学校（男女バスケットボール、ハンドボール、バドミントン、卓球）
- ・ 西中原中学校（演劇部）
- ・ 東高津中学校（剣道、バスケットボール、バドミントン、卓球、陸上競技）

[（運営主体）特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF](#)

9月から順次、指導者を派遣



拠点校（平間中）での実践の様子
（ハンドボール部）

市内音楽大学との連携（市立中学校5校5部活 全て吹奏楽部）

- ・ 日吉中学校、稲田中学校 [（協力）昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部](#)
- ・ 橘中学校、高津中学校、西高津中学校 [（協力）洗足学園音楽大学](#)

12月以降、大学から指導者を派遣

最後に

川崎市は、国のガイドラインに基づく令和7年度までの改革推進期間の中で、休日の部活動の地域移行だけではなく、既存の学校部活動のさらなる適正化も含め、これからの中学校の部活動のあり方について、今後、幅広く関係者の意見を伺う機会を可能な限り設けるなど、丁寧かつ着実に検討を進め、声をカタチにした部活動の方向性をまとめてまいります。

御協力のほど、よろしくお願いいたします。